

議事概要

区 分	内 容														
会議名	令和 7 年度 第 2 回 みどり市地域公共交通活性化協議会														
日 時	令和 7 年 9 月 9 日（火）10 時 00 分～12 時 00 分まで														
場 所	みどり市役所大間々庁舎 3 階 大会議室														
出席者	29 名（4 名欠席）														
議 事	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 < 報告事項 > (1)大間々・笠懸路線バスの経路変更に伴う運賃分科会の開催結果について 資料 1 に基づき、事務局より説明 <table border="1"> <tr> <td>質疑 (前橋工科大教授)</td><td>経路変更をする変更理由を説明いただきたい。</td></tr> <tr> <td>回答 (事務局)</td><td>事業者からの要望を受け、現行経路ではバスが左折時に対向車線へはみ出す状況が生じている。これらを踏まえ、警察とも協議を行い、その結果、変更後の経路の方が安全であると判断されたため、当該経路を採用することとなった。</td></tr> </table> (2)「電話でバス」バス停の移設について 資料 2 に基づき、事務局より説明 <table border="1"> <tr> <td>意見 (前橋工科大教授)</td><td>バスを待つ際、暑い中で利用者が待機する負担が大きいと、その点についても今後検討していく必要があると考える。</td></tr> </table> < 協議事項 > (1)大間々・笠懸路線バスの経路変更について 資料 3 に基づき、事務局より説明 <table border="1"> <tr> <td>質疑 (群馬運支局)</td><td>経路変更に係る申請について、変更日は 10 月 15 日からとされている一方、運賃分科会の結果では 11 月頃とされており、約 2 週間のずれが生じている。運輸支局としては、変更申請の受理・処理を行う立場上、この点を明確にしていきたい。</td></tr> <tr> <td>回答 (事務局)</td><td>パブリックコメント実施時は 11 月ごろとしたが、意見がないことを確認し、正式な日付は 10 月 15 日を予定している。</td></tr> <tr> <td>意見 (群馬運輸支局 主席運輸企画専門官)</td><td>協議会を経る場合、通常は 2 か月を要するが、最短で 1 か月程度での対応も可能である。ただし、今週末にはその 1 か月の期限が迫っているため、手続きの関係上、可能な限り早期に対応いただくよう協力をお願いしたい。</td></tr> <tr> <td>意見 (前橋工科大教授)</td><td>利用者に混乱を招かないよう調整を頂きたい。</td></tr> </table> → 全会一致で承認	質疑 (前橋工科大教授)	経路変更をする変更理由を説明いただきたい。	回答 (事務局)	事業者からの要望を受け、現行経路ではバスが左折時に対向車線へはみ出す状況が生じている。これらを踏まえ、警察とも協議を行い、その結果、変更後の経路の方が安全であると判断されたため、当該経路を採用することとなった。	意見 (前橋工科大教授)	バスを待つ際、暑い中で利用者が待機する負担が大きいと、その点についても今後検討していく必要があると考える。	質疑 (群馬運支局)	経路変更に係る申請について、変更日は 10 月 15 日からとされている一方、運賃分科会の結果では 11 月頃とされており、約 2 週間のずれが生じている。運輸支局としては、変更申請の受理・処理を行う立場上、この点を明確にしていきたい。	回答 (事務局)	パブリックコメント実施時は 11 月ごろとしたが、意見がないことを確認し、正式な日付は 10 月 15 日を予定している。	意見 (群馬運輸支局 主席運輸企画専門官)	協議会を経る場合、通常は 2 か月を要するが、最短で 1 か月程度での対応も可能である。ただし、今週末にはその 1 か月の期限が迫っているため、手続きの関係上、可能な限り早期に対応いただくよう協力をお願いしたい。	意見 (前橋工科大教授)	利用者に混乱を招かないよう調整を頂きたい。
質疑 (前橋工科大教授)	経路変更をする変更理由を説明いただきたい。														
回答 (事務局)	事業者からの要望を受け、現行経路ではバスが左折時に対向車線へはみ出す状況が生じている。これらを踏まえ、警察とも協議を行い、その結果、変更後の経路の方が安全であると判断されたため、当該経路を採用することとなった。														
意見 (前橋工科大教授)	バスを待つ際、暑い中で利用者が待機する負担が大きいと、その点についても今後検討していく必要があると考える。														
質疑 (群馬運支局)	経路変更に係る申請について、変更日は 10 月 15 日からとされている一方、運賃分科会の結果では 11 月頃とされており、約 2 週間のずれが生じている。運輸支局としては、変更申請の受理・処理を行う立場上、この点を明確にしていきたい。														
回答 (事務局)	パブリックコメント実施時は 11 月ごろとしたが、意見がないことを確認し、正式な日付は 10 月 15 日を予定している。														
意見 (群馬運輸支局 主席運輸企画専門官)	協議会を経る場合、通常は 2 か月を要するが、最短で 1 か月程度での対応も可能である。ただし、今週末にはその 1 か月の期限が迫っているため、手続きの関係上、可能な限り早期に対応いただくよう協力をお願いしたい。														
意見 (前橋工科大教授)	利用者に混乱を招かないよう調整を頂きたい。														

(2)東町路線バスの時刻表の改正及びバス停の名称変更について

資料 4 に基づき、事務局より説明

質疑 (前橋工科大教授)	時刻表の改正に際して、便数は増えるのか、利便性が損なわれないか確認したい。 富弘美術館の改修後には時刻表を従前のものに返すのではなく、改めて検討を行うのか。
回答 (事務局)	全体の便数の変更はないが、童謡ふるさと館を経由する便が増える。利便性については、利用状況等を踏まえ、損なわれないと判断している。時刻表についても、利用状況を踏まえつつ、路線バス全体の本数等も含めて検討していく。 来年度には富弘美術館の改修やサンレイク草木のリニューアルオープンが予定されていることから、全体のバランスを見て再編を行う。
質疑 (前橋工科大教授)	わたらせ渓谷鐵道との接続はどのように調整をしているのか。
回答 (事務局)	事前に共有し、わたらせ渓谷鐵道との接続を考慮している。

意見 (公共交通マイスター)	桐生駅において、わたらせ渓谷鐵道を利用する来訪者から富弘美術館までの移動手段を聞かれることが多い。わ鐵の時刻表に示してあるが、車内掲示等を含め、路線の存在を示すことで PR することで利用につながると考えられる。また、沿線コースの設定については列車本数少ないため、この点についても今回の見直しのタイミングで実施したかどうか。
回答 (事務局)	ダイヤ改正のみならず、市内外に広く伝わるような PR についても検討していく。利用促進については、地域公共交通計画の中にも盛り込んでいく。
意見 (前橋工科大教授)	看板設置やポスター掲示については、早急に実施していただきたい。

質疑 (みどり市区長会副会長)	わたらせ渓谷鐵道のダイヤ改正は JR と連動して行われるものなのか。また、ダイヤ改正の際にはバスのダイヤも連動して改正をするのか、それともその都度協議を行うものなのか。
回答 (わたらせ渓谷鐵道(株)代表取締役)	JR に合わせてわ鐵のダイヤ改正を行っている。それに伴い、バスのダイヤも改正している。ダイヤ改正を行う場合には、情報共有を行う。

→ 全会一致で承認

(3) みどり市地域公共交通計画について

資料 5 P1～11 に基づき、事務局より説明

意見 (みどり市区 長 会 副 会 長)	P10～11 で利用者をターゲットとしているのには違和感を覚える。利用者が支えていることが分かるような表現としていただきたい。 また「フィーダー」などの専門用語について説明がほしい。
回答 (事務局)	ご指摘のとおり、専門用語についてわかりづらい部分もある。計画を作る意味としては、今後の公共交通を考えることはもちろんのこと、市民の方へ考え方をわかりやすく伝えること、公共交通の利用促進をすることが目的である。公共交通を利用したいと思えるよう、概要版を作成し、より柔らかい表現としていきたい。

意見 (公共交通 マイスター)	資料 5 の P10～11 について、移動手段の選択肢を増やしていく趣旨と理解しているが、福祉有償運送についても記載すべきではないか。
回答 (事務局)	福祉有償運送についても記載を検討する。

意見 (前橋工科 大教授)	P10～11 のように利用イメージを表現している計画はない。未来へ繋いでいくためには、利用していただく必要がある。現在と比較して未来が楽しく見える表現にしていきたい。
---------------------	---

質疑 (みどり市産 業 観 光 部 長)	P11 について、観光客の交通手段として「電話でバス」が選択肢に入っていないのは意図があるのか。
回答 (事務局)	「電話でバス」は市民以外の観光客でも使える交通となっているため、記載する。

意見 (大間々高 等学校長)	本日の議論の内容を含めて、公共交通に関することを生徒に伝えていく。
意見 (前橋工科 大教授)	大間々高校へ通学したいと思えるような公共交通としていただきたい。教育や市民の生活から公共交通を考えることが重要である。

意見 (公共交通 マイスター)	P10 の大間々高校の生徒が駅から降りてバス停まで徒歩・自転車でいくと記載されているが、駅とバス停は接続しているため、正しくはバス停から徒歩または自転車で学校に向かっているのではないか。
回答 (事務局)	ご指摘のとおりであるため、修正する。
意見 (前橋工科 大教授)	P10～11 のようなイメージを示すことは有効であるとする。各利用者で 1 ページを充てても良いのではないかと。内容としては、現在公共交通を利用していない者が、移動手段の選択肢として取り入れられるイメージを持てることが望ましい。具体的には、高齢者、高校生、市外への通学といった観点から、生活の在り方を示すことが有効と考える。

意見 (赤城観光自動車(株)代表取締役)	通勤で「路線バス」「電話でバス」を利用している方もいるため、イメージへ加えたほうがよいのではないかな。
回答 (事務局)	見せ方を工夫して提示をする。

意見 (前橋工科大学教授)	今後の交通の在り方に関し、他自治体の計画書には IT や AI の活用が盛り込まれているが、本計画においては方針・目標に示さないのか。施策の部分には記載があるものの、方針上の位置づけについて確認したい。また、新たな移動手段（eCOM-8、パーソナルモビリティ、シェアカー、シェアサイクル等）の導入についてはどのように検討しているのか。
回答 (事務局)	方針・目標の中には位置づけていないが、IT 活用、バスロケーションシステムの活用、eCOM-8 の活用については取り組みとして考えている。今後、方針・目標に記載することも検討していく。

質疑 (みどり市老人クラブ連合会長)	大間々高校生のイメージはあるが、桐生大学生についてはどのように考えているか。
回答 (事務局)	桐生大学については、今年 4 月から大間々・笠懸路線バスを桐生大学まで延伸をした。現在、大学側でスクールバスを運行しており、路線バスは本数が少ないため、通学に利用されるケースは少ない。今後、大学と調整を図りながら対応の方向性を検討していく予定であり、計画への記載についても大学との調整を踏まえて検討していく。
意見 (前橋工科大学教授)	スクールバスは公共交通に含まれない場合もあるが、生活を支える交通という観点から、小中学生のスクールバスについても計画に記載することも検討いただきたい。

意見 (公共交通マイスター)	P10 に「市民」を加えた方がよいのではないかな。その場合、高齢者と同じ利用方法となるため、同一欄にまとめても良いと考えられる。あわせて、デマンド交通はインターネット検索にかからないため、観光客への周知方法についても検討いただきたい。
回答 (事務局)	「市民」についても整理を行う。 「電話でバス」の観光利用については、PR の強化が課題であると認識をしている。観光パンフレットへの記載など対応を検討していく。

意見 (みどり市市長会長)	P10 の市外への通学者は駅までの記載にとどまっているが、その先の経路も記載すべきではないか。上毛電気鉄道のサイクルトレインを利用して通学している生徒もいる。
回答 (事務局)	意見を踏まえ、より分かりやすいものにしていく。

意見 (前橋工科大学教授)	市民にとって、広域の移動手段として鉄道は重要な資源である。また、高速バスも生活を豊かにする手段であることから、記載することを検討していきたい。
------------------	---

質疑 (桐生市交通ビジョン推進室長(代理))	P10の高齢者は何歳を定義しているのか。また、高齢者と一般の方で移動方法の想定を分ける際の考え方を伺いたい。また、「電話でバス」の利用パターンとして、徒歩で鉄道駅やバス停まで行く形になるのか、あるいは玄関で待つ形になるのかについて、これらがどのように決定されるのか確認したい。
回答 (事務局)	高齢者については明確な定義は設けていないが、運転が難しい年齢層や免許を返納した方を想定している。具体的な年齢については、今後検討する。「電話でのバス」の利用については、現行では利用者がバス停まで行く必要があるが、将来的には玄関から利用できる仕組みの導入を検討している。

質疑 (公共交通マイスター)	桐生市のおりひめバスでは70歳から運賃が格段に安くなる。一方で、みどり市においては現状、高齢者との線引きを行わず一般料金としているが、運賃についての検討はしているのか。
回答 (前橋工科大教授)	一般と高齢者の間で明確に線を引くことは難しいと考えるが、運転が困難な高齢者や免許を返納した方、さらには誰もがいずれ高齢者となること、また骨折等により一時的に移動が困難となる場合も想定される。これらを踏まえ、運賃制度についてご検討いただきたい。

資料5 P12～42に基づき、事務局より説明

意見 (タクシー協会専務理事)	日本においては、欧米で展開されているUBER等のライドシェアは許可されていないため、表記は「ライドシェア」ではなく「日本版ライドシェア」とすることが適当であり、誤解を招かないよう留意する必要がある。
回答 (事務局)	「日本版ライドシェア」であるため、修正をする。
意見 (前橋工科大教授)	日本版ライドシェアについて桐生市から解説をいただきたい。
回答 (桐生市)	桐生市内では、コロナ禍以降、タクシーの確保が難しい状況であった。こういった背景から、タクシーの少ない時間帯においてタクシー会社の車両を使用し、時間帯を限定して実施している。

意見 (公共交通マイスター)	「電話でバス」について、玄関先までの送迎を検討しているとのことだが、本来タクシーの役割ではないか。また、福祉交通との兼ね合いも考えるべきである。
回答 (事務局)	ご指摘のとおり、タクシー事業者との兼ね合いや費用面の課題もあるため、導入の是非、導入する場合における利用者や利用方法の区分については、慎重に検討する必要がある。
意見 (前橋工科大教授)	みどり市では福祉タクシー券等の施策も実施していると認識しているが、その点について調整が必要と考えられる。

質疑 (前橋工科大教授)	P39 に「わたらせ渓谷鐵道リ・デザイン推進協議会」の記載があるが、上毛電気鐵道については記載しないのか。
回答 (事務局)	今回は幹線として位置づけているわたらせ渓谷鐵道について記載させていただいた。わたらせ渓谷鐵道と同様に上毛電気鐵道についてもリ・デザイン推進協議会があるため、追記をする。
意見 (前橋工科大教授)	リ・デザイン推進協議会は、国において全国の地方鐵道を対象に再チェックを行い、今後の方針を定めているものであるため、整合を図る必要がある。

資料 5 P43～49 に基づき、事務局より説明

意見 (公共交通マイスター)	P40 に「民間企業との連携」とあるが、水沼温泉センターがリニューアルし、利用料金の値上げを行ったが、高額であるとの意見が寄せられた。地域を盛り上げようと戦略的にオープンを行ったが、地元が足を引っ張っている状況が見られる。企業の持続性を考えた時には、地元がバックアップするような考え方が必要である。上信電鉄のリ・デザイン推進協議会で実施をしたワークショップでは、要望ばかりであった。要望だけではなく、自らが考えていくことが必要であることを PR する必要がある。 また、観光面に着目するだけではなく、生活交通としてのダイヤ構成も検討していく必要がある。 e-COM8 については、拠点間をつなぐ観光的な利用よりも、まちなかにおける日常の移動手段としての水平移動が有効ではないかと考える。
回答 (事務局)	持続可能性を高める公共交通とするためには、市民や観光客等にも負担していただくことは必要である。 わ鐵が市民の移動手段であることが伝わるよう見せ方を工夫する。

意見 (前橋工科大教授)	タクシーに関する事項が少ないため、タクシーについてもしっかりと記載していただきたい。
-----------------	--

意見 (群馬県タクシー協会専務理事)	「電話でバス」は固有名詞であるため、記載する際にはかっこをつけたほうがいい。
-----------------------	--

意見 (前橋工科大教授)	公共交通の利用を増やすためには、自家用車の利用を見直していただく必要がある。現在の案では公共交通の利用者数が指標となっているが、自家用車と公共交通の分担関係を評価指標に盛り込んでいただきたい。
-----------------	--

意見 (前橋工科大教授)	P46 に計画推進の実行主体が記されているが、「市民団体」についても検討してはどうか。具体的には、わ鐵に関する市民団体や清掃団体などの市民団体を加えたらどうか。
回答 (事務局)	市民団体とも調整のうえ、検討する。

意見 (公共交通 マイスター)	P44 の公的資金投入額が評価指標として記載しているが、税金を使って公共交通を利用していることを見える形とし、市民に対して「これだけの費用がかかっている」という認識を持ってもらう仕掛けが必要である。多額の費用を要するのであれば廃止すべきとの意見もあるが、その場合には「では、どのように移動するのか」という問いかけが必要である。
回答 (事務局)	利用者がどの程度の費用を負担し、どの程度の成果が得られているかという点が重要である。リ・デザイン推進協議会において、鉄道のコストについて議論があったが、バス転換も必要ではないかとの意見が出された経緯がある。そのため慎重な対応が求められるが、重要な視点であるため、表現について検討する。
意見 (前橋工科大教授)	高齢者支援・健康増進・環境負荷低減といった効果、さらには自家用車の購入費用との比較も含めて再度検討いただきたい。

→ 全会一致で承認

4. その他

(公共交通マイスター)

講演会開催案内

日時：9月27日(土) 14:30～

場所：桐生倶楽部会館 大広間

主催：市民団体(主催：ご本人)

講演内容

地域が発案する交通計画 講師：森田哲夫(前橋工科大学)

次世代モビリティの開発と社会実装の試み 講師：天谷賢児(群馬大学)

(前橋工科大教授)

書籍「群馬県バス時刻表」の紹介

(事務局)

10月から「電話でバス」のシステムをリニューアルし、web 予約の方法が変更となる。

9月24日～26日、29日で相談窓口を開設する。

5. 閉会

以上